

平成25年度事業マネジメントシート（施策・行政運営）

施策351 道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さん的生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外、海外との交流・連携を広げています。

平成27年度末での到達目標

道半ばにある道路網・港湾の現状に対し、県内外との交流・連携に資する道路整備や、大規模地震発生への備えや柔軟な対応など、地域の新たな課題や県民の皆さん多様なニーズに的確に対応する道路・港湾の整備が進み、道路・港湾が担うべき機能を強化・充実することにより、利用者の安全性と利便性が向上しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	道路については全ての指標で25年度目標値を達成しており、幹線道路等の整備推進や適切な維持管理により、利用者の安全性と利便性が向上しました。また、港湾については目標値に届かなかったものの、四日市港の外貿コンテナ貨物取扱量が過去最高値を記録したことから「ある程度進んだ」と判断しました。		

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
目標項目						
県民生活の利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用等		0.3km	15.3km	60.6km	1.00	80.9km

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の高規格幹線道路や直轄国道、県管理道路の新規に供用した延長
26年度目標値の考え方	北勢バイパス、中勢バイパス、国道260号錦峰、県道神戸長沢線、県道鈴鹿環状線磯山バイパス（I期）、県道津久居線半田バイパス等を新規供用することをめざし、目標値を設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35101 道路ネットワークの形成（県土整備部）	県内の幹線道路の新規供用延長		10.3km	40.6km	1.00	52.9km
		—	10.3km	42.4km		59.9km

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35102 適切な道路の維持管理(県土整備部)	舗装の維持管理指數	5.3	5.0 以上 5.3	5.0 以上 5.3	1.00	5.0 以上 5.0 以上
35103 四日市港の機能充実(雇用経済部)	四日市港における外貿コンテナ貨物の取扱量	17万 TEU	20万 TEU 18.3万 TEU	22万 TEU 19.4万 TEU	0.88	24万 TEU 26万 TEU
35104 県管理港湾の機能充実(県土整備部)	県管理港湾の入港船舶総トン数	1,503万トン (22年度)	1,503万トン (23年度)	1,503万トン (24年度)	0.98	1,503万トン (25年度) 1,503万トン (26年度)

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	45,368	51,826	59,010	39,579	
概算人件費		3,354	3,356		
(配置人員)		(372 人)	(365 人)		

平成 25 年度の取組概要

- ① 災害時の復旧・復興を担うとともに、式年遷宮を契機とした県内外との交流・連携の促進に向けて、新名神高速道路、東海環状自動車道、紀勢自動車道、熊野尾鷲道路等の高規格幹線道路、北勢バイパス、中勢バイパス等の直轄国道の整備促進や未事業化区間の早期事業化に向けた取組、これらにアクセスする道路等の整備を推進
- ② 道路利用者の安全性や利便性の向上を目的に、緊急輸送道路等の県管理道路の整備を推進とともに、道路防災総点検に基づく要対策箇所、落石・崩壊等の変状発生箇所における路線の重要度や変状の状況による優先度を考慮した対策を計画的に実施。また、通学路における児童等の安全確保を図るため、平成 24 年度に実施した合同点検をふまえ、防護柵やラバーポール等の簡易対策について、地域との協議のうえ実施
- ③ 将来にわたって機能を充分發揮するよう、道路施設の長寿命化に向けて効率的かつ計画的に維持修繕を行うとともに、式年遷宮に向け主要地周辺の修繕を実施。また、道路利用者や沿線住民等の津波被害を軽減するための対策として、国や市町において設置されている海拔表示シートについて、県管理道路への設置に向けた検討を実施。さらに、老朽化する道路施設を適正に維持管理するため、従来の点検に加えてトンネル等の詳細な点検を実施し、その結果をふまえた対策を実施
- ④ 四日市港では、国道 23 号への環境負荷増大の回避、貨物輸送の定時性・即時性の確保、災害時のリダンシアンシーの確保を図るため、臨港道路霞 4 号幹線の早期供用に向けて、事業主体の国と協力し、引き続き地元関係者や関係機関との協議を実施。また、緊急時の物資輸送等に資する岸壁の耐震整備のほか、海岸保全施設や上屋の耐震補強を推進
- ⑤ 県管理港湾について、今後、更新を迎える施設が急増することから、計画的な維持管理を実施。また、物資輸送等の災害復興活動等に利用できるよう、臨港道路にある橋梁の耐震検討を進め、必要な箇所について耐震対策を実施

【年間実施結果】

平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ① 紀宝バイパス約1.6kmが平成25年6月に、第二伊勢道路約7.6kmや、熊野尾鷲道路（三木里IC～熊野大泊IC）約13.6kmおよびアクセスする県管理道路が平成25年9月に、中勢バイパス（鈴鹿市内的一部）約1.8kmや、紀勢自動車道（紀伊長島IC～海山IC）約15.1kmが平成26年3月に供用開始しました。また、地域と一体となった国などへの粘り強い働きかけにより、熊野市大泊町から新宮市間については、地域の皆さんとの声や学識経験者等の意見を踏まえ、平成25年4月に概ねのルートが決定されました。このうち、紀宝町から新宮市間約2.4kmについては、新宮紀宝道路（熊野川河口大橋（仮称）含む）として、平成25年5月に新規事業化され、詳細なルートや構造を決定するための地質調査や測量等の現地調査に着手しました。さらに、平成26年度には熊野市大泊町から熊野市久生屋町間の約6.7kmが熊野道路として新規事業化されるなど、紀伊半島のミッシングリンクの解消に向けて前進しました。
- ② 県管理道路において、緊急輸送道路整備や道路防災対策等を進めています。また、平成24年度に実施した通学路の合同点検の結果をふまえ、防護柵やラバーポール等の簡易対策を実施しています。道半ばにある道路網の現状に対し、道路利用者が安全・安心に通行でき、県内外との交流・連携に資するとともに、大規模災害等に備えた道路整備をさらに推進する必要があります。
- ③ 式年遷宮に向け、外宮と内宮を結ぶ県道伊勢磯部線や伊勢と鳥羽を結ぶ国道42号の一部区間等について舗装修繕を実施し、走行性や安全性の向上が図られました。また、海拔表示シートの県管理道路への設置に向け、市町との調整のもと設置方針の策定に取り組みました。さらに、老朽化する道路施設を適切に維持管理するために長寿命化修繕計画等に基づく道路施設の修繕、橋梁やトンネル等の点検を推進しています。加えて、円滑な道路管理を促進し、道路インフラの予防保全・老朽化対策の体制強化を図るための「三重県道路インフラメンテナンス協議会」の準備会を平成26年3月に開催し、技術基準の共有や市町の発注への支援などに取り組んでいくことを確認しました。引き続き、道路施設を適正に維持管理する必要があります。
- ④ 四日市港においては、臨港道路霞4号幹線について、天力須賀工業団地地先や川越緑地公園内の橋梁下部工の工事を進めました。また、15号岸壁の耐震強化整備について、グランドアンカー工等の工事を進めたほか、海岸保全施設や上屋の耐震化等に取り組みました。背後圏産業の国際競争力強化を物流面から支えるため、臨港道路等施設の早期整備が必要です。
- ⑤ 港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるために、津松阪港（大口地区）および宇治山田港において、老朽化した港湾施設の補修工事を進めています。また長島港の江ノ浦大橋について、耐震対策が必要であることから、詳細設計を進めています。港湾は、県民生活の安全・安心の確保および地域経済の活性化、発展に不可欠なものであることから、今後とも、港湾施設を適切に整備、維持管理する必要があります。また、大規模地震発生時の輸送路を確保するため、臨港道路の橋梁について、耐震検討・対策が必要です。

平成26年度の改善のポイントと取組方向【県土整備部 次長 鈴木 学 電話：059-224-2651】

- ① 県内外との交流・連携を広げ、大規模災害に備えた道路ネットワークの早期整備を目指し、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパス、中勢バイパス等の整備促進を図るとともに、これらと一体となって道路ネットワークを形成する県管理道路の計画的な整備を推進します。特に、平成26年度の供用開始予定となっている、北勢バイパス（四日市市内的一部分）、中勢バイパス（津市内的一部分）、国道260号錦咲等の整備促進を図るとともに、県管理道路の整備を推進します。また、紀伊半島のミッシングリンク解消に向けて、「新たな命の道」として熊野尾鷲道路（II期）および新宮紀宝道路、熊野道路の整備促進を図るとともに、未事業化区間（熊野IC（仮称）～紀宝IC（仮称））の早期事業化に取り組みます。

- ② 緊急輸送道路整備を、重点的かつ効率的に推進していくとともに、法面からの落石等の被害を未然に防止し、道路利用者の安全な通行を確保するために、路線の重要度や、変状の程度による優先度を考慮した道路防災対策を計画的に実施していきます。また、さらなる通学児童等の安全確保に向け、通学路の合同点検結果に基づき引き続き対策が必要な箇所において、早期の対策実施に努めるとともに、既存の道路等における歩行空間の整備等を進めていきます。
- ③ 道路施設が将来にわたって機能を充分発揮し、道路利用者の安全・安心を確保するため、緊急点検を平成26年度に完了するとともに、緊急点検で確認した損傷箇所のうち、緊急に対応すべきものについて修繕を行います。また、海拔表示シートについて、市町と調整のもと、設置方針を策定のうえ、県管理道路への設置を順次進めます。さらに、トンネル、横断歩道橋については、予防保全的な観点で長寿命化計画の策定を進めるとともに、計画的な修繕・更新に取り組みます。加えて、「三重県道路インフラメンテナンス協議会」を開催し、すべての道路管理者が参加して意見調整・情報共有を行い、点検や修繕計画等について連携・協力し、道路インフラの予防保全・老朽化対策体制の強化を図ります。
- ④ 四日市港においては、引き続き、臨港道路霞4号幹線の早期供用に向けて整備促進を図り、また、耐震強化岸壁について平成26年度内の完成をめざすほか、海岸保全施設や上屋の耐震補強等を引き続き推進します。
- ⑤ 県管理港湾について、今後、港湾施設が求められる機能を確保するよう、必要な箇所の緊急修繕を実施します。臨港道路の橋梁について、予防保全的な観点で長寿命化計画を策定し、適切に維持管理を実施するとともに、また、物資輸送などの災害復興活動等に利用できるよう、橋梁の耐震検討を進め、必要な箇所について耐震対策を実施します。

* 「○」の着いた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。